

五、教育活動について
六、人的運用について

二、

闘争の活潑、不活潑は同時に充實、不充實の問題である
又充實、不充實と云ふ事は、数的關係にも依存すること勿
論であるがそれにも増して、重要な事は一つの組織體とし
て有する各部門活動が眞に有機的に動いてゐるかどうかと
云ふ事であらう。このことは今更の問題でもないが、然し
こゝでは一應此の點の再認識が極めて重要であることを痛
感する。即ちそれ々の部門活動が一つのものに集中され
或は偏重されると云ふ様な場合、それは明らかに全體的な
力としては完全なものとして發揮されることが出来得ない
であらう。

然かもそれが、時間的に繰返されてゆく時に、遂にその
組織體としての活動は、部分的には非常に活潑の様である
かに見へて實は全體的には極めて不活潑なものとなり、時
には部分的活潑なる活動すらも無力なものにして丁ふ事が
あり得るのである。

かゝる事態が我等の運動の過去に於てあり得なかつたか
どうか、我々は人路に率直に此の點について考察して見る

しての人的問題、財政問題等にも基因する事を考へるので
あるが、我々は此等の點に於て將來速に組合員全體の協力
の下にその本来の部門活動が眞に有機的活動をなし得る様
に努力を傾注しなければならぬ。而して此れが具體的方
策は、即ち次の二點の實行に勉めることが内部充實の最緊
急要事である。

(イ) 組合機關に於ける決定は速に實行に移されなければ
ならぬ。

(ロ) 随つて部門活動についてもそれ々の持つ役割に對
する充分な認識を以つて既定の細則に従つて嚴密に實
行されなければならぬ。

三、

財政は組合活動の根本原動力であることも亦論を俟たざ
る所であり、我々は本部の確立方針に従つて組合員協力の
下に努力し來つたのであるが聯合會の組織形態が一面單な
る各組合の聯絡機關としての視を呈しつゝある現状を打破
し、眞に闘争力の集中體としての活動を活潑ならしめる爲
めには更に次の諸點の實行を絶対に必要とする。

(イ) 切手制度を嚴重に實行し切手數の會費は絶対に納入
すること。

必要がある。そこで前述の如き事態が過去に於てあり得な
かつたとしても、それに近いものがあつた事を認めざるを
得ない。

具體的には組織體としての組合の全體的活動に於てその
部門活動が眞に有機的になされずして、一つの争議につ
いて見ても、單に争議團自體と、本部常任のみの問題として
他は一切我關せず、亦關す可からずの如き、或は又反對に
誰もかれもがストライキのみに集中、偏向すると云ふ如き
事態が無意識の中に繰返されて來た(勿論問題の大小に依
つてそのみで足り得る場合も時としてはあり得るとして
も)と云ふ事が遂にはストライキのみが組合の全體的活動
であるかの如き錯覺を起さしむる危険をさへもち始めてゐ
るかに見へる。而して争議以外の活動については比較的
不活潑ではなかつたか、此の事は實はそのストライキを如何
に展開せんとするかと云ふ問題とは密接不離の關係にある
ことを考へるならば、極めて重要な言ひなければならぬ。

勿論かゝる結果は今日の運動が未だ過渡的形態の域を完全
に脱せず、組織的缺陷、即ち聯合會自體の組織が、産業別
整理の不完全の爲めに、闘争力の集中、統制と云ふ事の必
要性から生れてゐる乍ら實は單なる各組合の聯絡機關として
の機能に止り勝つてゐるかの現状、更に各部門活動に關聯

(ロ) 會費納入期日を毎月五日を原則としてその日迄に徵
集されたる會費はたとへ少額であらうとも必ず納入し
至急殘部納入を組合會計は努力すること。

(イ) 組合、聯合會共に、それ々の費用は嚴密に區別し
その支出も各組合、聯合會、會計の手を通じて支出さ
れたるものにあらざれば絶対に認めざること。

四、

争議基金の問題も調査活動も共に書けば長くなるが、要
は實行にあるのであつて、此れが既定の細則に基いて實行
に努力すること。

五、

教育部活動については、

今日の無産階級運動の局面が、經濟、政治、文化の三
領域に大別され得る如く、重要であると同様に組合内部
に於ける教育活動も極めて重要な位置を占むるものな
る事、此れ亦論を俟たざる所である。だが最近における
傾向は部分的には兎も角全體としては比較的等閑視され
つゝあるかの様である。かゝる傾向は一つには歴史的な